



山陽小野田市の地方創生を応援してください

このたび地方創生応援税制として、「企業版ふるさと納税」が始まりました

本市では、対象事業として、子育て支援の充実を通じた定住人口の増加を目指し、「子育て総合支援センター」の整備を行います

「子育て総合支援センター」では、子育てコンシェルジュや保健師が、妊娠期から出産、未就学児までを対象とした母子のさまざまな相談に対応し、子育て世代を応援します。また、子どもがいろいろな体験や活動のできる講座を開催し、たくさんの保護者と子どもが気軽に立ち寄り、ふれあい、交流を深め、ふるさとへの愛着を一層深めることを期待して、この事業を成功させる決意です。

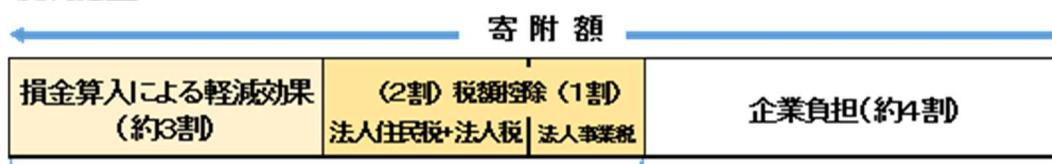


「企業版ふるさと納税」をしていただく企業様のメリットは、

地方税法及び租税特別措置法に基づき、現行の損金算入措置による軽減効果（約3割）に税額控除の特例措置（3割）をあわせて、寄附額の約6割に相当する額が軽減されます

また、企業様の地域貢献として御活用いただけます

税制措置のイメージ



軽減効果 (合計約6割)

企業版ふるさと納税（寄附）の手続きについて

寄附金額は 10万円以上をお願いいたします

寄附の払込時期は、事業費の確定後となりますので、平成29年1月から3月までの間で、市の下記担当課へ御相談ください

市は寄附の受入後に領収書を発行しますので、税の申告手続きに御利用ください

子育て総合支援センター整備・運営事業について

事業年度 平成 28 年度～

事業費 平成 28 年度 80,266 千円(整備)

平成 29 年度 30,000 千円(整備)

平成 30 年度～ 5,031 千円/年(運営)

事業内容 JR 小野田駅近くの施設を整備し、平成 30 年度から子育て総合支援センターを運営します

年間約 10,000 人の利用者を見込んでいます



ぜひ、御検討ください！！

【お問い合わせ先】

山陽小野田市総合政策部 企画課

〒756-8601

山口県山陽小野田市日の出一丁目1番1号

電話 0836-82-1130 F A X 0836-83-2604

E-m a i l kikaku@city.sanyo-onoda.lg.jp